

【見積条件等】

1. 青果以外の見積もりは、2学期（9月～12月）納入分とする。
2. 青果の見積もりは、2週間ごととし、今回の見積もり希望の業者に8月上旬以降
随時送付する。
3. 指定した期日、時間に納入するものとする。
4. 見積価格は、税抜き単価を記入する。
5. 物資の優先順位は、市内産、県内産、国内産を原則とする。
6. 見積書の備考欄には、産地・メーカー・銘柄を記入する。
7. 見積書の配合表欄に○印のあるものは加工食品配合表を添付。サンプル欄に○印
のあるものはサンプルを付けて提出するものとする。
8. 欠食に伴う数量変更は、原則前日分は変更可とする。また当日についても極力変
更に応じるものとする。
9. 学校行事等により変更する場合がある。（天候不良による休校等も含む。）
10. 支払いは、毎月末締め翌月末支払い（口座振込み）とする。
11. 規格が御社で扱えない物資はkg換算して単価記入する。
12. 期日までに提出がない場合は、見積希望なしとする。
13. 各品目の見積もり結果は、別途文書で通知する。ただし、青果については当セン
ターからの注文書の送付をもってこれにあてるものとする。
14. 業者選定にあっては、学校給食衛生管理基準等に基づき、価格のみならず衛生管
理や食品の取り扱いなど総合的に判断して選定するものとする。
15. 学校給食衛生管理マニュアルに基づき物資搬入を行うものとする。

<http://www.hyogo-c.ed.jp/~taiiku-bo/syokuikukakari/eiseikanri/eisei.pdf>